

平成27年度 武雄市立橋小学校
学校評価(中間評価)

◇ 中間評価結果について(報告)

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
自ら学ぶ力を身につけ、豊かな心をもって未来を拓(ときわ)つ子の育成	① 児童が生き生きと取り組む教育活動の活性化を図る。 ② 基礎学力の定着と「言語活動」の充実に取り組むとともに、知識を生かした活学力の向上を図る。 ③ 学校や家庭、地域との連携を密にし、信頼される学校づくりをめざす。 ④ 教職員の協働研修(ICT利活用の研修も含む)を実施する。

3 目標・評価

① 豊かな心の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評価 ABCD ※下段()内は各担当者 による評価を表す。	※平成26年度 最終評価結果
学校運営	○学校経営方針	学校目標や本年度の重点目標の周知	・児童、保護者、教職員、地域に周知する。 ・「学校の様子が分かる」と答える保護者を90%以上にする。	学校便り、学校ホームページ、ケーブルテレビ、全校朝会、育友会活動等で周知する。	A (A)	A
教育活動	●心の教育	心の教育の充実	・道徳教育の充実を図る。 ・自尊自信を高め、居心地の良い学級集団をつくる。 ・「人権」尊重の意識を常に持って全ての教育活動に当たる。自分も友達も大切にできる児童を育成する。	年間35時間(1年生は34時間)以上の「道徳の時間」を計画的に行う。 ・「ふれあい道徳」の授業公開を実施し、保護者や町民に道徳教育の状況を公開する。	A (A, A)	A
教育活動	●いじめ問題への対応	いじめの早期発見・早期対応に向けた体制づくりができたか。	・教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーや保護者との連携を図る。	いじめに関するアンケートを毎月末に実施し、状況把握に努める。 ・「認知されたらば、児童との面談後、「認知」、「認知」の判定を行い、状況によっては、22条委員会を設置し適切な対応に努める。 ・事案の解決に向けては、学校として、組織的、計画的に取り組むこととする。	A (A, A, A)	A
特定課題	○小学校低学年の学習環境の改善充実	基本的な生活習慣・学習習慣	・「早寝・早起き・朝ご飯」を奨励し、生活のリズムを整えるなどの目標	より、基本的な生活習慣	B+ (A, B)	B
教育活動	○特別支援教育の充実	特別支援教育の支援体制の充実	・特別支援教育の校内体制について全職員で共通理解を図り、実態に即した支援の在り方を探る。 ・支援を必要とする児童を対象に学力支援を行う。 ・交流学級との連携をとり、全校児童の平和的児童交流を促進する。 ・特別支援学校との連携を図り、児童のニーズに対応したサポートを行う。	・QUアンケート結果をもとにした校内支援のための協議会を開催する。 ・特別支援担当教員と学級担任で連携して、交流学級での円滑な活動に努める。 ・毎週火曜日の放課後、補充指導を行い基礎学力の定着を図る。	B (B, B, B)	A

② 確かな学力の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評価 ABCD ※下段()内は各担当者 による評価を表す。	※平成26年度 最終評価結果
教育活動	●学力の向上	基礎学力の向上	・校内研究や職員研修の充実を図る中で、指導法の開発・改善に努める。 ・「授業がわかる」という児童を80%以上にする。 ・国や佐賀県、筑紫市の学習状況調査において、全学年、全項目の佐賀県や武雄市の平均正答率を上回ることを目指す。 ・図書貸出冊数を10000冊以上にする。	児童の実態把握に努め、指導方法の開発・改善に取り組むとともに個に応じたきめ細やかな指導を実施する。 ・学び合いの様子を振り返りて自己評価させる。また家庭への啓蒙を行い協力を得る。 ・朝の学習の充実や補充学習を計画的に実施し、基礎学力の定着を図る。 ・図書環境の充実を図り、児童の読書意欲を喚起しながら貸出冊数を増やす。	B (A, B, B, B)	B

③ 教職員の資質や指導力の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評価 ABCD ※下段()内は各担当者 による評価を表す。	※平成26年度 最終評価結果
学校運営	○教職員の資質向上	授業研究及び職員研修の充実	・一人1回の研究授業を行う。その際講師招聘を3回以上行い、指導力向上についての研修を深める。 ・「言語活動の充実」や「学び合い」といった視点での授業の振り返りを行い、反省をそれぞれの授業に生かす。	・研究授業を年間計画に位置づけ、担任以外も全員で一人1回以上、計画的に実施する。 ・授業後は、「言語活動の充実」や「学び合い」といった視点での反省を行い、指導法についての改善を行う。	B+ (A, B)	A
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	授業研究及び職員研修の充実	・研究授業にあたっては、ICTの活用やタブレットの効果的な使用を図る。 ・ICT活用教育の質の向上を図るための職員研修を2回以上実施する。 ・ICT電子黒板やタブレット等を使った授業は分かりやすいという児童を80%以上にする。	・情報教育推進リーダーやICT支援員を中心とした職員研修を2回以上実施するとともに、断続研修を適宜実施していくことで、ICT利活用の能力向上を図る。	A (A, A)	A

④ たくましい身体

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評価 ABCD ※下段()内は各担当者 による評価を表す。	※平成26年度 最終評価結果
教育活動	●健康・体づくり	体力の向上及び望ましい食生活習慣づくり	・新体力テスト等で児童の実態を把握し、授業や業間運動等で適切な指導を行いながら前年度よりも体力の向上を図る。 ・食育指導を計画的に実施し、食育の向上に努める。 ・性教育を年間を通して適宜児童の実態に応じた児童を実施する。	・新体力テストの結果を児童に配ることで自身の体力を知らせ年間のみあてをもちて主体的な運動生活を送らせる。 ・学級担任及び運動委員会を中心に、休み時間に外で元気な遊びを設定する。 ・全学的な取組としての「水泳」、「縄跳び」、「持久走」等を年間を通して計画的に指導する。 ・低学年においては、「お着かんぼうろ」週間を設け、着の持ち方の意識づけなどを行う。 ・校医の先生と連絡を密にし、毎月第3木曜日の健康相談日に適切な指導助言をいただく。 ・各学級に性教育の年間教育カリキュラムの配布を行うと同時に、担任と連携した指導を行う。	B (B, B)	B

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評価 ABCD ※下段()内は各担当者 による評価を表す。	※平成26年度 最終評価結果
教育活動	○「田んぼの学校」を中心とした体験活動	体験活動の充実	・種作体験の充実を図る。 ・当農教室や「いも栽培」等の体験活動を通して、各種団体や地域住民との連携を図る。 ・保護者の参加率を6割以上にする。	・1年間の体験活動を見直し、事前指導を行ってから活動に臨ませる。また、事後の振り返りさせ、その後を生かす。 ・育友会の施設部の委員さんとの連携をとり、より円滑な運営ができるように心がける。 ・保護者及び関係団体に年間計画を配布したり、情報を早目に伝えることで、保護者及び関係者の参加を促す。	A (A, A, A, B)	A
学校運営	○危機管理	危機管理体制の整備	・児童の交通ルール遵守に対する意識を高める。 ・教職員及び保護者の危機意識の向上を図り、交通事故防止、生活事故防止に努める。	・年度初めに交通安全教室を開き、児童の道路歩行及び自転車等の安全な乗り方の指導を行う。 ・日常の点検及び月1回の安全点検を確実にし、教職員の意識向上とともに校内の安全管理に努める。 ・避難訓練に地域の指導者を招き指導・助言を受けることで危機回避能力を高める。 ・学校だよりや学校ホームページ、学級通信等で保護者に学校での取り組みを紹介し、保護者との連携に役立てる。	A (A, A)	B
学校運営	○家庭・地域と連携した開かれた学校づくり	学校情報の公開と連携	・毎月1回のノーテレビデーの実施率を90%以上とする。 ・学校便りは月1回以上、ホームページの更新は週1回以上行い、学校情報を調べることで教育活動に関心を高める。 ・地域人材の登用を各学年年間1回以上取り組む。	・毎月初めのノーテレビデーでは取組レポートを提出してもらう。 ・児童の活動の様子をカメラなど随時記録し、多くの広報活動の資料に活かす。 ・公民館など関係機関と連携して、地域人材の更なる発掘と授業や行事での登用に努める。	A (A, A)	A

●は共通評価項目、○は独自評価項目